

議長（前原英石君） 6番 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告しております2点について質問します。

まず、第1点ですが、役場庁舎内のバリアフリー化についてお聞きします。

役場庁舎西側玄関にエレベーターが設置され利用されておりますが、残念ながら、エレベーターが設置されている1階周辺のバリアフリー化への取り組みがなされておられません。

今回エレベーターが設置されたことにより人や物の垂直移動は容易になりましたが、そのことは非常に喜ばしいことではありますが、エレベーターの使用の利便性が悪いように思います。

利用者、特に高齢者や体の不自由な人が利用しようとする場合、利用者への配慮が不足しているのではないかとと思われる。

問題点として、西側玄関入り口の階段位置が高く、スロープがないため、高齢者や体の不自由な人にとっては危険であり、またスロープ、手すりを設置し、できるだけ段差をなくすべきではないか。1階エレベーター前のガラスドアは手であけなければならず、高齢者や体の不自由な人、あるいは健常者でも物を持っている場合は不便である。3、庁内及びエレベーター内に庁舎の各階の案内図が表示してなく、もっとわかりやすくすべきではないか。4番、エレベーターが設置されていることにより、庁内のバリアフリー化として、2階のトイレも身障者の方が利用しやすいように進めるべきではないか。

エレベーターを設置しようと計画を立てた時点では、当然ながらエレベーターの導入を決めた使用目的があったはずだと思います。役場の2階には、社会福祉協議会や老人保養室もあり、3階にはホールや議場もあるわけで、これを機に、現在使われていない部屋も含めて、見直しをしてもいい機会ではないかと思えます。

今回エレベーターを設置するに当たって、利用者の利便性をどのように考えていたのか。また、設計段階ではなぜチェックが入らなかったのかについて伺います。

2点目の質問は、オレンジ・パークの活用策についてであります。

オレンジ・パークの有効活用については、過去において、村としてまちづくり塾を開校し、ワークショップ形式による、住民の意見を反映しながら改善に向け検討する「オレンジ・パーク舟橋運用改善プロジェクト」を発足させ、進めてきた経緯もあります。

平成23年12月の答弁では、リニューアル構想を再策定して、平成24年度には整

備計画及び実施設計に取り組むとありましたが、2年以上経過しても、いまだに提案されておりません。また、活用策についてもいまだに不明であり、どのように進捗しているのかお伺いするわけであります。

リニューアル構想(案)がどのように進んでいるのか。また、協働型プロジェクトとして進められるのであるか、考えを伺います。

今年度はオレンジ・パークの用地買収も行われ、敷地も拡大されると思いますが、どのように使いたいのか。また、どのように使えばよいのか見えてきておりません。

公園という性格上、非常にシンボリックな要素があります。オレンジ・パークをいかにして魅力的な公園としていくのか。オレンジ・パークの問題を今後の村づくりの中でどのように位置づけていくのか、村当局の考えを伺います。

議長(前原英石君) 総務課長 松本良樹君。

総務課長(松本良樹君) おはようございます。

私のほうからは、庁舎のバリアフリー化についての質問にお答えいたします。

庁舎へのエレベーターの設置につきましては、2階に社会福祉協議会があり、また確定申告や3階ホールの利用の際に高齢者の方が階段を上るのが大変であるためにエレベーターを設置することといたしました。その際、設置場所について検討する中で、本来であれば正面玄関の近くに設置するべきところではありましたが、既存建物の構造上から無理なことであり、西側玄関付近に増築し設置することしかできませんでした。このことから、玄関の位置を変えて設置することとなったのであります。

設計段階において、バリアフリーについてスロープの設置などを十分検討いたしました。しかし、庁舎南側への自動車の乗り入れ等を考慮しますと、スペース的に設置が困難でありました。

基本的に来庁される方々の多くは正面玄関を利用されておりまして、正面玄関については既にスロープ等が整備済みであります。西側玄関については、基本的には職員玄関としての利用でありましたので、職員専用とし、スロープは設置しないということにしたところです。

しかしながら、エレベーターの運用を開始しましたところ、大半の方々は想定どおり正面玄関から入られますが、従来からの習慣づけや正面玄関よりも近いという理由から、一部の方々、特に徒歩で来庁される高齢者の方には、西側玄関を利用されているようであります。

このようなことから、今後の対応といたしましては、エレベーターの前のガラスドアについては、通常あけ放すことで、別に問題ございませんので、そういった形で対応したい。あと、スロープや手すりについては、現在あるスペースの中で、いかに効率よく設置できるか、コスト面も含めて十分検討し、この後予算化してまいりたいというふうに考えております。

案内図につきましては、エレベーターの設置箇所の案内はしますけれども、各階の案内については正面玄関にございます。これだけの建物でございますので、あまり必要のない物かというふうに考えております。

2階トイレのバリアフリー化についてですが、既存のトイレのスペースでどういった対応が可能なのか十分検討したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、住民全ての方がより利用しやすい庁舎であることが肝要であり、限りあるスペースと予算の中で、議員の皆様とも十分ご相談を申し上げながら、公共施設のバリアフリー化をいかに進めていくか検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） 私のほうからは、オレンジ・パークの活用策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成23年12月定例会でのご質問に、オレンジ・パークのリニューアル構想に取り組んでまいりますと答弁しております。

このリニューアル構想とは、単に公園の整備計画を示すものではなく、住民同士の交流がどのように生まれ、またどのように利用していくのか、さらにはどのように管理・運営していくのか等を盛り込んだ形態をイメージしております。

参考事例で申し上げますと、新潟県長岡市では、都市公園施設に子育てサロンを設置し、一時保育や子育て相談などのサービス提供に加え、親の子育てや親同士の交流を支援する機能を取り入れております。

この事業計画は、住民アンケート並びに住民ワークショップにより策定されたものであります。

子育てサロンの運営は行政が行っていますが、子育て世代の交流イベントなどは地域住民で構成する「子育ての駅運営委員会」が企画から運営まで行うなど、住民と行政の

協働型が実施されています。

また、北海道登別市では、同じく公園内にある子育てサロンの運営に加え、公園の管理まで、住民組織が「NPO法人モモンガくらぶ」を立ち上げ、運営している事例もあります。

このような住民参画の事例は、今や珍しい取り組みではなくなってきております。

以上のことから、本村のオレンジ・パークリニューアル構想も、住民の皆様と一緒に作り上げることが最も重要であると考えております。

ご存じのとおり、平成22年度には、オレンジ・パークリニューアル構想の策定に向け、住民と行政による検討委員会を立ち上げ、6回のワークショップを重ねてまいりましたが、行政が行うハード整備要望が強く、住民がどのように活用するかを示すソフト部分が不透明なものとなりまして、協働型のプロジェクトとしては成立しなかった経緯があります。

その後、村では、リニューアル構想を住民と協働で策定するには、まず住民の皆さんがオレンジ・パークに親しみや愛着を持っていただくことから始めることが重要と考えまして、昨年10月には村歌発表会や保育所と各種団体の連携による野点茶会を開催するなど、住民の交流イベントを進めてまいりました。

その実績を踏まえて、ことしの4月12日には、オレンジ・パークで、「SAKURA meets the FIRE in ふなはし」を開催いたしました。これは、住民で構成する「舟橋村まちづくり協議会」が、オレンジロードの桜満開時に、オレンジ・パークで何か住民の交流イベントができないだろうかという思いから取り組んだイベント事業であり、企画から運営まで担いました。

また、村歌の推進委員と連携することで、当日は子育て世代を中心に200名を超える来場者が訪れ、盛会裏に終わることができました。一步一步ではありますが、住民との協働体制が進化してきていると実感しております。

議員ご指摘のとおり、本年度にはオレンジ・パーク第2期分の用地を買収することにしております。

第2期の公園ビジョンにつきましては、平成26年3月に策定いたしました、本村の今後10年間のまちづくり重点事業を示した舟橋村環境総合整備計画に、子育て世代とエイジレス世代への対策強化を掲げておりますので、子育て世代の交流が促進される空間、そしてエイジレス世代の憩いどころを考えております。

また、事業計画に当たっては、1期部分との関連性や利用者である住民意見を踏まえ、リニューアル構想とあわせて検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、オレンジ・パークは、住民のためのものであり、住民にとって利用しやすい環境整備を最優先に進めてまいりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます、答弁といたします。